

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 29 日現在

機関番号：37104

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2012～2016

課題番号：24792529

研究課題名(和文) 妊娠期・胎児期からの予防歯科啓発・支援モデルの構築

研究課題名(英文) Construction of preventive dentistry enlightenment, the support model from a gestation period, a fetal period

研究代表者

加藤 陽子 (katou, youko)

久留米大学・医学部・講師

研究者番号：70421302

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：妊婦歯科健康診査の受診行動の実際及び影響を与える要因について調査を行った。対象は3歳以下の子どもを持つ母親とし、アンケート調査を行った。配布数2805部、有効回答1179部(42.3%)であった。受診率は57.5%であり、受診理由は歯蝕症状の自覚のため37.8%、公費助成29.4%、健診のため28.9%を受診であった。受診をしなかった理由は、時間がなかった46.3%、自覚症状がない30.8%、面倒21.3%であった。産婦人科勤務の看護師が妊婦を対象に実施する保健指導についての調査も行った。口腔に関する保健指導を実施していたものは27.6%で、そのうち助産師が77.8%であった。

研究成果の概要(英文)：We investigated a fact of the utilization behavior in health care of the pregnant woman oral examination and a factor to affect. The subject assumed children three years or younger mother and conducted questionnaire survey. It was 2,805 copies of number of the distribution, effective answer 1,179 copies (42.3%). A medical examination rate is 57.5%; the consultation reason is 37 for the awareness of the caries symptom. A medical examination rate is 57.5%; the consultation reason is 37 for the awareness of the caries symptom. It was consultation for 4%, a medical examination in 28.9%. The reason that did not have a medical examination was 46.3%, 30.8% without a symptom, trouble 21.3% who did not have the time.

The investigation about the health guidance which a nursing attendant of the obstetrics and gynecology department duty performed in pregnant women was carried out. The thing which performed the health guidance about the oral cavity was 27.6%, and a nurse midwife of those was 77.8%.

研究分野：母性看護学

キーワード：妊婦歯科健康診査 妊娠 口腔衛生 看護師

1. 研究当初の背景

我が国で、母子保健法で定められている母子健康手帳の昭和 62 年改正において歯科保健の記載欄が設けられている。現在の母子健康手帳では「妊娠中と産後の歯の状態」という欄があり、妊娠中の歯科検診を受診した結果を記載する頁もあり、妊婦歯科健康診査の受診は推奨されている。

このように妊婦歯科健康診査を推奨される背景には、妊娠中は口腔内の健康が悪化するリスクを孕んでいることがあるからである。妊娠中は、エストロゲン、プロゲステロンの増加で口腔の菌叢を変化させ、妊娠性歯肉炎の発症率は 66～99%とも言われていること¹⁾や妊娠中は口腔内の酸性化、ホルモンバランスの変化、唾液の分泌量の低下、歯科治療を敬遠しやすい、情緒の不安定、つわりなどの影響で食生活や歯磨き習慣が不規則になり口腔内環境の悪化するリスクが高い。また、妊娠期の歯周病は早産や妊娠高血圧症候群や子宮内胎児発育遅滞とも関連するとの報告⁴⁾もあり、歯周病が妊娠予後を悪化させることも示唆されている。

しかし、このように妊娠期からの口腔の健康管理の重要性は明らかであるものの、平成 23 年度に歯科健診および歯科保健指導を受けた妊婦はのべ 236,023 人であり、妊婦全体の 22.5%にすぎず、妊娠中の母子手帳への歯科に関しての自己記載は非常に少ないという報告あり、妊娠期の母親は口腔の健康管理に関心が低いと推察できる。その関心の低い理由は、口腔の健康管理に関する問題より他に妊婦にとって大きな関心事があるということも理由の一つと思われる。妊婦の不安内容を調査した研究⁷⁾では、妊娠初期ではマイナートラブル、日常生活の過ごし方、切迫流産、

胎児に関して、精神的症状、中期では母乳育児が加わり、後期では分娩に関してという結果があるように妊娠中は、妊婦自身の心身及び心理的变化に伴うことで生じる不安が多く、妊婦にとっては、口腔の健康管理に関する問題は優先すべき事柄でないと捉えていることが推察される。

先行研究においても、妊婦歯科健康診査について調査されたものは多くなく、ほとんどの研究は自治体ごと或いは産婦人科医院ごとの妊婦歯科健康診査の受診率を示したものであった。現在の妊婦歯科健康診査の受診率は高いとは言えない状況であることから、妊婦歯科健康診査の受診及び未受診の理由を明らかにして、妊婦歯科健康診査の受診率を向上のための方策を検討する必要性があると考えた。

2. 研究目的

そこで、本研究で第一の目的として妊婦歯科健康診査の受診行動の実際及び影響を与える要因を明らかにすることを目的し、妊婦の妊婦歯科健康診査の受診及び未受診に関わる要因を探索することとした。

また、第二の目的として産婦人科勤務の看護師が実施する歯科保健対策の実態を明らかにすることとした。

3. 研究方法

(1) 目的 1

対象及び調査方法

F 県内の在園児が 100 名以上いる保育園及び F 県 K 市主催の子育て支援事業に参加した 3 歳以下の子どもを持つ母親とした。

リクルート方法は、保育園に施設長宛に協力の可否及び協力できる対象者数を返信はがきにて回答してもらい、協力部数の調査用紙を対象施設長宛に送付し、施設ごとに対象者

へ調査用紙を手渡してもらった。調査用紙には返信用の封筒も同封し、対象者が各々、調査用紙を受け取り後 1 ヶ月以内に郵送法で研究者へ返信してもらうことにした。

また、子育て支援事業においては、実施主体の許可を得た後に、研究者及び研究協力者が事業担当者と打ち合わせを行い、直接対象者に調査用紙を手渡し、回収は 1 ヶ月以内に郵送法で研究者へ返信してもらうことにした。

調査期間

平成 26 年 10 月～平成 27 年 4 月

調査内容

調査は自記式質問紙調査とした。

・対象者の属性

末子出産時の年齢、末子妊娠時の分娩期・出生後における異常の有無、子どもの人数、妊婦歯科健康診査の公費助成、妊娠前からの歯科定期健診の受診状況。

・妊婦歯科健康診査及び非妊時における歯科健康診査の実際

末子出産時の妊婦歯科健康診査の受診の有無とその理由。

・妊娠期における口腔衛生に関する知識

末子妊娠時における口腔衛生に関する知識（齲蝕原因菌の母子間伝播、妊娠中の歯科治療の可否、妊娠中の齲蝕のリスク、喫煙と歯周病の関連、歯周病の早産リスク、歯周病の低体重児のリスク、胎児期における乳歯の発育）8 項目。

分析方法

分析は、調査内容の単純集計を行い結果の概要を明らかにした。その後、妊婦歯科健康診査の受診の有無と対象者の属性、非妊時における歯科健康診査の受診の有無、妊娠期における口腔衛生に関する知識を²検定を行

い、妊婦歯科健康診査の受診の有無と関係があった項目をロジスティック回帰分析の強制投入法により他の項目を統制した場合における関連の有無を分析した。統計処理には統計ソフト IBM SPSS Statistics24 を使用し、有意水準は両側 5%未満とした。

倫理的配慮

対象者及び保育園の施設長及び子育て支援事業の実施主体自治体には文書又は口頭で研究協力の依頼を行った。依頼文には、研究参加へは自由意志であり、それによる不利益は生じないこと、また本研究以外では得られたデータは使用しないこと、匿名による調査であり個人名及び施設名・事業名は明らかにならず、個人情報保護されることを説明した。また、対象者からの調査用紙の回収は、保育園及び子育て支援事業を介さないように配慮し、郵送法とした。なお、本研究は久留米大学倫理委員会(承認番号 14158)を受けて実施した。

(2)目的 2

対象及び調査方法

日本産科婦人科学会医療改革委員会運営サイト『周産期医療の広場』掲載の九州及び沖縄の分娩取り扱い施設 303 施設(ハイリスク分娩の取り扱いが多い施設は除く)に調査依頼を行い、協力が得られた 46 施設の看護者 422 名にアンケート調査を行った。

調査期間

平成 26 年 11 月～平成 27 年 4 月

調査内容

調査は自記式質問紙調査とした。

・対象者の属性

年齢、職種、産婦人科勤務年数

・口腔の保健指導の実施状況、実施内容
分析方法

分析は、調査内容の単純集計を行い結果の概要を明らかにした。その後、職種による比較を 2 検定にて分析した。統計処理には統計ソフト IBM SPSS Statistics24 を使用し、有意水準は両側 5%未満とした。

倫理的配慮

対象である看護者に調査の目的と方法、プライバシーの保護、自由意志での参加による研究協力を文書で説明し、質問紙の返却をもって研究協力の同意とすることとし、久留米大学倫理委員会の承認を得て実施した。(承認番号 14158)

4. 研究成果

(1) 目的 1

保育園 524 施設に調査の依頼を行い、協力の得られた保育園は 129 施設、子育て支援事業での調査用紙の配布回数は 18 回で、対象者への調査用紙配布数は 2,085 部、回収数(率)1,246 部(44.4%)、有効回答数 1,179 部(42.3%)であった。

対象の概要

年代及び子どもの人数による妊婦歯科健康診査の受診の差はなかった。自治体による妊婦歯科健康診査の公費助成($p=0.028$)、妊娠前からの歯科定期健診の受診状況($p<0.001$)及び妊娠期における口腔衛生に関する保健指導($p<0.001$)では有意差が見られた。

妊婦歯科健康診査の受診状況

妊婦歯科健康診査を受診している者は 643 人(57.5%)、未受診のものは 536 人(45.5%)であり、受診をしている理由は齲蝕の症状の自覚の為 241 人(37.8%)、公費助成があった為 189 人(29.4%)、口腔の自覚症状はないが受診 186 人(29.4%)であった。未受診の理由は、時間がなかった 246 人(46.3%)、口腔の症状がないため受診しなかった 165 人(30.8%)、

面倒であった 114 人(21.3%)であった。

妊娠期における口腔衛生に関する知識

妊娠期における口腔衛生に関する知識は、齲蝕原因菌の母子間伝播 1111 人(97.0%)、妊娠中の歯科治療の可否 971 人(84.7%)、妊娠中の齲蝕のリスク 967 人(84.1%)の順であった。

(表 3)

また、妊婦歯科健康診査の受診と口腔に関する知識との関連では、妊娠中の歯科治療の可否、妊娠中の齲蝕のリスク、妊娠中の歯周病のリスク、歯周病と早産のリスク、歯周病の低出生体重児のリスクにおいて、知っているものが有意に多かった($P<0.001$)。

妊婦歯科健康診査の受診の有無と関係があった項目の検討

従属変数に妊婦歯科健康診査の受診の有無、独立変数を単変量解析にて有意差のあった妊婦歯科健康診査の公費助成の有無、非妊時からの定期歯科検診、妊娠中の口腔に関する保健指導、妊娠中の口腔の知識としての妊娠中の歯科治療の可否、妊娠中の齲蝕のリスク、妊娠中の歯周病のリスク、歯周病の早産のリスク、歯周病の低出生体重児のリスクとして、分析を行った。モデル係数のオムニバス検定 $P<0.001$ 、Hosmer-Lemeshow 検定 $p=0.319$ であり、モデルの予測精度は高い。結果、非妊時からの定期歯科検診を受けている者、妊娠中の口腔に関する保健指導を受けている者、妊娠中の口腔の知識としての妊娠中の歯科治療の可否について知識があるものが、妊婦歯科健康診査の受診を有意にしていることが分かった。

(2) 目的 2

対象者への調査用紙配布数は 422 部、回収数(率)216 部(61.8%)、有効回答数 216 部(61.8%)であった。

対象の概要

対象の平均年齢は 42.9±9.7 歳、助産師は 113 人(51.0%)、看護師 62 人(23.8%)、保健師 2 人(0.8%)、准看護師 57 人(21.8%)であった。

妊婦歯科健康診査の受診状況

口腔の保健指導を実施している者は、72 人 (27.6%)。その実施回数は、1 回 51 人、2 回 21 人であった。実施時期は妊娠前期で行ったものが 30 人、実施場所は、外来が 46 人と最も多かった。口腔の保健指導を実施しているものの職種の内訳は助産師が 56 人 (77.8%)、看護師 5 人、保健師 1 人、准看護師 3 人であった。口腔に関する保健指導は、助産師が助産師以外の職種に比べ有意に実施していた ($p<0.001$)。口腔の保健指導の実施の有無を目的変数、職種、年代、勤務年数のロジスティック回帰分析の結果、職種で有意差がみられ、職種が口腔の保健指導の実施の有無に影響を与えていることがわかった。口腔に関する保健指導の実施内容は、妊婦歯科健康診査の必要性 65 人 (90.3%)、妊娠中の歯科治療 59 人 (81.9%)、歯周病・低出生体重児のリスク 46 人 (63.9%) の順で行っていた。口腔の保健指導を実施していない看護者の未実施の理由は

自分の口腔に関する知識不足 71 人 (37.6%) と最も多い理由であった。妊婦から口腔に関する質問を受けたことがある者は、133 人 (51.0%)。その内容は妊娠中の歯科治療の可否 125 人 (94.0%)、妊婦歯科健康診査の必要性 36 人(27.1%)の順であった。口腔に関する質問を受けた経験と保健指導の実施の有無は関連がありました ($p<0.001$)。妊娠期の口腔の保健指導の必要性があるとしたものは、226 人であり、そのものに産婦人科に勤務する看護者が口腔の保健指導をすべ

きかと思うか問うと、思う・やや思うとしたものは 90.3%でしたが、そのうち、実際に保健指導を実施している者は、63 人という結果であった。

5. 主な発表論文

現在投稿準備中である。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

加藤陽子 (KATOU Youko)

久留米大学・医学部看護学科・講師

研究者番号：70421302

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし

(4) 研究協力者

大月真奈美 (OTSUKI Manami)

竹上直美 (TAKEGAMI Naomi)